



地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

取組方針

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。
地方創生テレワークに取り組むための体制や取組方針等を整備し、
企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取り組めます。

取組に向けた諸制度整備

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

法令遵守

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

取組項目

【1】採用の優位性の確保・社員の離職防止 【2】地方人材の採用・育成 【3】地域プロジェクトへの参加
【5】ワーケーション推進 【6】その他

取組内容

当社では、社員の多様なニーズに応えられるよう、コアタイムを設けないフレックスタイム制を導入しているほか、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に「テレワーク勤務制度」が定着しています。また、自宅以外でも執務できるコワーキングスペースを3拠点契約しており、海沿いや街中、あるいは温泉地など多様な執務場所を選択できます。今後も働く時間と場所に縛られず、自らが選択できる柔軟性の高い働き方を推進して参ります。また、社労士法人として当社が率先して働き方改革やニューノーマルな働き方を実践・発信することで、当社に関係する企業・人々が希望の朝を迎える社会を目指したいと思っております。

社会保険労務士法人アドバンス

代表社員(所長) 伴 芳夫
日付 2022年3月29日